



ツールド熊野

6月3日（日）第20回ツールド熊野は、皆様のおかげをもって無事に終了いたしました。御協力いただき、ありがとうございました。町内外から約2500の方が応援に来てくださり、大会は大盛況でした。今年度はフリーマーケットやブースなども出展しており、より一層盛り上がったのではないのでしょうか。

目次

トピックス	2
お知らせ	3
住民福祉課便り	6
くじらの博物館便り	8
保健衛生関係行事予定	10



5/14(月) **太**地小学校 遠足

森浦湾において太地小学校の遠足潮干狩りが行われました。熊手を片手に生徒たちは沢山のアサリを収穫していました。自分たちで収穫したアサリを晩ご飯で家族揃っていただいたご家庭もあるのではないのでしょうか。

5/16(水) **消**防団退団者感謝状贈呈

役場において町長による消防団を退団された方々への感謝状の贈呈がありました。長年にわたり消防団員としてご協力いただきありがとうございました。

上段 山下 雅久さん

下段 左から 遠見 修さん 岩本 充生さん
長尾 昇さん 太田 裕五さん です。



5/19(土) **太**地中学校 体育祭

太地中学校において平成30年度太地中学校体育祭が行われました。優勝はBブロックでした。生徒たちは青空の下で元気よくゴールに向かって一生懸命走り抜けていました。Bブロックの皆さんおめでとうございます。そして他チームの皆さんもお疲れ様でした。

お知らせ

自衛隊から公務員合同説明会のお知らせ

実施日	説明会場	対象者	内 容	参加団体	送迎バス
7月8日(日) 13～16時半	田辺市文化交流センター	どなたでも、 参加自由です。	仕事内容や採用等に関する 説明会	【国家公務員】 防衛省自衛隊、 法務省刑務官、 海上保安庁 【地方公務員】 和歌山県警	新宮市～串本～会場まで、 無料送迎バスを運行予定です。 ご希望の方は、前日までに自衛隊新宮所までご連絡ください。

※お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所 0735-21-3449 (FAX 兼) まで

お知らせ

裁判所からののお知らせ

平成 30 年度キッズ法廷 in 新宮

対 象：小学校 5,6 年生

日 時：平成 30 年 8 月 9 日 (木)

午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所：和歌山地方・家庭裁判所新宮支部（和歌山県新宮市千穂 3 丁目 7 番 13 号）

内 容：模擬裁判～裁判をやってみよう～

ニュースやドラマに出てくる「裁判」って何だろう？実際の法廷で「裁判」をやってみよう



申込方法

7月2日(月)～7月6日(金)にお電話でお申し込み下さい。

申込み先：和歌山地方・家庭裁判所新宮支部（TEL：0735-22-2007）

※先着 15 名（※参加児童数）定員を満たし次第締切ります。

※参加費無料

※模擬裁判で希望する役（裁判官・検察官・弁護人）がある場合は申込時にお伝えください。

（ただし、申込みの状況によってはご希望に添えない場合があります。）

※駐車場はありますが、できる限り公共交通機関でお越しください。

防災に関するお知らせ



お知らせ

住宅耐震化補助について

住宅の耐震診断・補強設計・耐震改修等や耐震ベッド・シェルターの設置を支援する補助制度があります。

対象となる住宅は、平成 12 年 5 月以前に建築された木造住宅です。

* 【耐震診断】

木造住宅の住宅耐震診断士による診断が**無料**で受けられます。

診断により耐震改修が必要となったら・・・

* 【耐震補強設計】

耐震補強設計費の 2/3 を補助
(補助限度額 13 万 2 千円)

* 【耐震改修】

改修工事費の 2/3 (補助限度額 60 万円) と
改修費用の 11.5% (補助限度額 41 万 1 千円)



または、住宅の耐震工事より安価で、寝床や居住スペースの安全が確保できる **【耐震ベッド・耐震シェルター】** の設置費用の補助もあります。

対象:耐震診断の結果、耐震性を有しないと判断された木造住宅。(申込み多数の場合は、高齢者・障がい者を優先します。)

設置費用の 2/3 を補助 (補助限度額 26 万 6 千円)

補助可能件数には限りがあるため、申し込み期限を設けさせていただきます。

【申し込み期限：平成 30 年 7 月 31 日まで】

申込み多数の場合は、抽選となる場合があり、また補助可能件数に満たないときは、2 次募集を行う場合があります。

申し込み・問い合わせは 総務課 防災係 (59-2335) へ

各種手当に関するお知らせ

お知らせ

児童扶養手当について ～ 8 月は現況届の提出時期です～

◆一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の受給開始から 5 年を経過する等の要件に該当する受給者は、下記の一部支給停止適用除外事由に該当することを示す「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」と必要書類を提出しなければ、手当額が 2 分の 1 となる可能性があります。

平成 30 年 7 月から平成 31 年 6 月までの間に、受給開始から 5 年を経過する等の要件に該当するため、届出書及び書類の提出が必要となってくる方には、6 月中に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付しています。8 月の現況届提出時に役場住民福祉課窓口へ「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」と必要書類を必ず提出して下さい。

既に受給開始から 5 年を経過する等の要件に該当している方についても、6 月中に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送られてきた場合は、8 月の現況届提出時に必ず提出して下さい。

お問い合わせ：太地町役場 住民福祉課 ☎ 0735-59-2335

注意！

提出期限を過ぎて提出した場合は、要件に該当した翌月から提出のあった月の前月までは、手当額が 2 分の 1 となる可能性がありますので、必ず 8 月末日までに提出して下さい。

また、適用除外事由に該当しないため、届出書が提出できない方は、必ず 8 月末日までに役場住民福祉課児童扶養手当係へ申し出て下さい。

【一部支給停止適用除外事由】

- ①あなたが就業している
- ②あなたが求職活動等の自立を図るための活動をしている
- ③あなたに身体上または精神上の障害がある
- ④あなたが負傷、疾病等により就業することが困難である
- ⑤あなたが監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等により、あなたが介護する必要があるため、就業することが困難である



その他の手当について

○特別児童扶養手当（国）

20 歳未満で身体や知的または精神に中等度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している父母等に支給されます。

支給額（月額）：1 級 51,700 円、2 級 34,430 円 支給月：4、8、12 月

○特別障がい者手当（国）

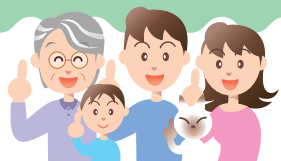
20 歳以上の住宅で重度の重複障がいがある等で日常生活において常時特別の介護を要する方に支給されます。

支給額（月額）：26,940 円 支給月：2、5、8、11 月

○障がい児福祉手当（国）

20 歳未満の住宅で重度障害のため日常生活において常時介護を要する方に支給されます。

支給額（月額）：14,650 円 支給月：2、5、8、11 月



住民福祉課だより

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「うすい緑色」から『みず色』に変わります

平成 30 年 7 月 31 日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新いたします。新しい保険証は『みず色』です。7 月初旬頃から順次（簡易書留）郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『みず色』の保険証は 7 月 1 日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用下さい。
（「うすい緑色」の保険証は平成 30 年度 8 月 1 日以降使用できません。）

○現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

新しい保険証『みず色』がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は、
下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく
裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意の上、処分して下さい。

※平成 30 年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので
ご確認下さい。（住民税の課税所得が 1 4 5 万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が 3 割となります。）

（例）

今まで 1 割だった方が 3 割負担に変更となる場合
「3 割（平成 30 年 7 月 31 日までは 1 割）」と表示されます。

お問い合わせ先

太地町役場 住民福祉課 後期高齢者医療係（☎ 0735-59-2335）

7月から医療機関での検診（個別検診）が始まります！

○受診期間：平成30年7月2日（月）～平成31年1月31日（木）

健（検）診の種類	対 象 者
特定健診	① 40～74歳で太地町国民健康保険加入者 ② 40歳以上の生活保護受給者
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受検した事がない方
前立腺がん検診	40歳以上の男性
胃がん検診	50歳以上で偶数月生まれの方。（奇数月生まれの方でH29年度に受診していない方は受診できます）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	40歳以上の女性

○平成30年度から子宮頸がん・乳がん検診の実施医療機関が増えました。

協力医療機関	特定、肝炎、胃、前立腺	子宮	乳	連絡先
坂野医院	○			0735-59-2063
新宮市立医療センター		○	○	0735-31-3333
いずみウィメンズクリニック（新宮市）		○		0735-21-0311
産婦人科矢島医院（新宮市）		○		0735-22-2337
紀南病院（三重県）			○	0597-92-1333
けんゆうクリニック（串本町）			○	0735-62-5080
紀南病院（田辺市）		○	○	0739-22-5215
南和歌山医療センター（田辺市）		○	○	0739-26-7050

《受付手順》

①太地町役場住民福祉課（Tel 59-2335）へ希望する健（検）診の申し込みをする。

②医療機関へ電話予約をする。

③保険証、および太地町役場から送付される、「受診券」「受診票」を持参し、受診する。

※「受診票」は子宮がん、乳がん検診のみ郵送します。特定健診、前立腺がん、肝炎ウイルス、胃がん検診については、医療機関で受診票に記入してください。

④健診結果

子宮がん、乳がん検診は郵送されます。特定健診、前立腺がん、肝炎ウイルス、胃がん検診については、医療機関で直接お聞きください。

○平成30年度医療機関受診券はA4サイズのピンク色となっています。切り取らずにご使用ください。

太地町医療〇〇〇〇〇〇

氏名 花子
花子 花子

住所 太地町太地〇〇〇〇〇〇

氏名 花子
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
受診券番号 181 市南南南南南南南
検診科 無料または5,000円

平成30年度 個別検診（検）診受診券

①医療機関を受診の際は、診療時間内に予約してください。医療機関によっては受診期間内でも定休日や夜間、休日、土曜日は受診できませんので、ご注意ください。医療機関の受付時間や受付料は、各医療機関にお問い合わせください。

②検診を受ける際は、検診券に記入してください。検診券は検診を受ける際に、検診券を医療機関に提出してください。

③検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

④検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑤検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑥検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑦検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑧検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑨検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑩検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑪検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑫検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑬検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑭検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑮検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑯検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑰検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑱検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑲検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

⑳検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉑検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉒検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉓検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉔検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉕検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉖検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉗検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉘検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉙検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉚検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉛検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉜検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉝検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉞検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㉟検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊱検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊲検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊳検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊴検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊵検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊶検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊷検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊸検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊹検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊺検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊻検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊼検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊽検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊾検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

㊿検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。検診の結果、異常が見つかった場合は、医師の指示に従ってください。

お問い合わせ先：太地町役場住民福祉課 電話：59-2335



「背美の子持ちは夢にも見るな」(その一)

Even in a dream, look not upon a right whale and her calf.

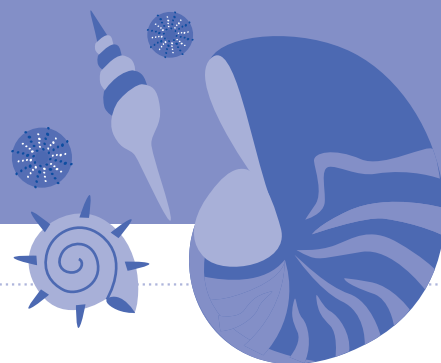
小説家の津本陽氏が5月26日に亡くなった。その翌日には教育委員会にも数社から問い合わせの電話が入っていた。和歌山市出身の津本氏は紀州と関係が深い歴史上の人物や事件を題材にした作品を多く手がけており、特に太地鯨組の遭難「背美流れ」の惨状と残された者たちの苦渋を描いた『深重の海』で昭和53年(1978)に直木賞を受賞しているからである。後日、各社が掲載した訃報を読むうち、小説家の伊東潤氏が産経新聞に寄せた追悼文を見つけた。やはり太地鯨組を描いた『巨鯨の海』で平成25年(2013)の直木賞候補となり、山田風太郎賞ならびに高校生直木賞を受賞した伊東氏は、津本氏が創り出した『深重の海』の世界観に圧倒され、そこにもっと浸るために『巨鯨の海』を書いたという。

「深重(じんじゅう)」という言葉は、本願寺の第8代宗主であった蓮如が遺した「御文」から引用されている。「御文」とは、蓮如が門徒に書き与えた、宗祖親鸞の教えを分かり易く説いた文章である。津本氏は、「たとい罪業は深重なりとも必ず弥陀如来はすくいましますべし」という「御文」のなかの一文を『深重の海』の巻頭にエピグラムとして記した。津本氏自身も

真宗門徒であったという。

これまで書き続けてきたのは「人生のむなしさ」であると津本氏は2009年のインタビューで語っている。『深重の海』というタイトルが暗示する小説の主題もやはり鯨捕りの背負ったはかなき運命ということになるだろう。主人公で、刺水夫の孫才次は、8歳の春に海上でクジラを目の当たりにして以来、度々その影に脅かされるようになる。ある日、悲鳴をあげて恐ろしい夢から覚め、傍にいた祖母に尋ねる。「鯨は神さんかい、幽霊かい、婆あよ。」老いた刃刺の妻は答える。「ただの生き物や。お前んのおやじもそのまえのおやじも、そのまたまえのおやじも、ずうっと昔から、鯨を取って生きてきた。それは親様がそうせえと教えてくれなはったからじゃ。鯨は、わしにくわれて成仏せえちゅうて、取ったらなんまんだぶと拝んだら、それでええんじゃ。殺生の罪は、それで親様がゆるしてくれる。」

やがて沖に子連れのセミクジラが現れる。若者たちが手柄を急いで猛る一方、熟練の漁師たちは「背美の子持ちは夢にも見るな」という言い伝えを思い出して追跡を躊躇するが、飢える村の窮状を挽回すべく漁は決行された。(続く)

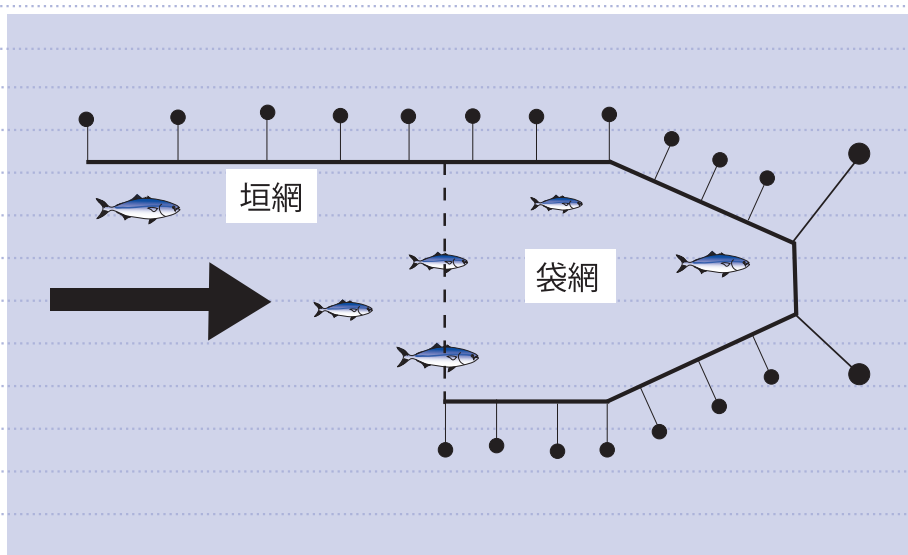


定置網とクジラ

日本沿岸では、しばしば、地先の漁場に設置された定置網に、クジラが入ることがあります。定置網漁業は、右の図のような網漁具を、海中の一定の場所に設置し、入った魚を水揚げする漁業です。構造上、網に入ってくる生き物を避けることが出来ず、クジラを狙ってとるわけではなくても、網の中に入ってきてしまうこともあります。歴史的に見ても、石川県や富山県では魚類を獲るための定置網にかかったクジラを利用することがありました。

例えば「応饗雑記」という資料によれば、富山県・氷見地方では、文政1年～安政6年までの33年間に、氷見浦だけで45頭のクジラが水揚げされており、ほとんどがミンククジラであったそうです。氷見市立博物館には、クジラ肉を塩漬けにするための「クジラ桶」が展示されていますが、塩漬けクジラは、夏場の滋養強壮食として利用されていました。

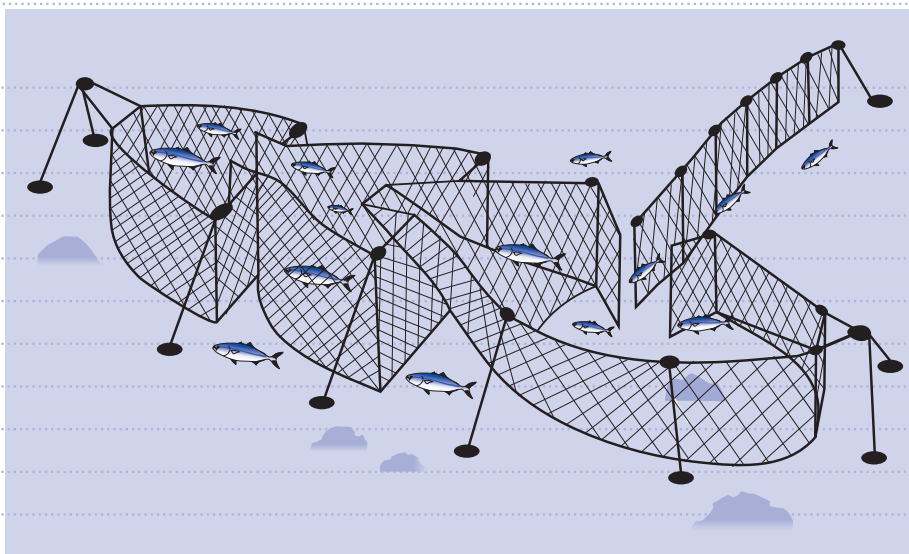
また、九州・五島列島、魚目浦ではクジラ専用の定置網が考案され、「五島列島歴史漁業図解」にも紹介されています。網や鉈を使う積極的な捕鯨活動と比較すると人手や資源が少なく済むので、九州地方のいくつかの地域では操業されていたそうです。



▲ 大敷網(昔の定置網)を上から見て、簡略的に表した図

山口県下で江戸時代に始められた漁法や、富山県下ではじめられた漁法などが全国に伝わったとされる。網の入り口が大きく、魚類が入りやすいが出やすい。高台に見張りをおき、魚が網に入ると網口に船をつけて網をくりあげ、魚類をタモ等で漁獲した。現在は使用されておらず、「大敷網」の名称のみが残っている。

参考図書:「日本漁具・漁法図説」p.360



▲ 落網(現在、全国的に使用されている定置網)

《保健衛生関係 7 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
7 月 4 日 (水)	ちびっ子ひろば	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム
7 月 9 日 (月)	ちびっ子ひろば (プチ夏祭り)	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

※7月9日(月)ちびっ子ひろば(プチ夏祭り)は、対象者に個別通知します。事前申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
7 月 18 日 (水)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:30	公 民 館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
7 月 23 日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00 ~ 15:30	森浦集会所
7 月 24 日 (火)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

※4月より、乳幼児健康相談は火曜日に変更となっています。また、開催場所につきまして「ふれあいルーム(旧保育園舎)」に変更となります。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
7 月 2 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	東新集会所
7 月 30 日 (月)			
7 月 9 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	森浦集会所
7 月 23 日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
7 月 26 日 (木)	4 か月、10 か月児健診	8:50 ~ 9:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

第52回貞逸祭・白馬連峰開山祭

第52回目を迎える「貞逸祭・白馬連峰開山祭」が5月26日(土曜日)に白馬岳の登山口猿倉で開催されました。

貞逸祭・開山祭は、白馬アルプホルンの会の演奏ではじまり、神事が執り行われ、今シーズンの山の安全が祈念されました。

開山祭の後に行われた記念トレッキングでは、約400名の参加者が白馬大雪渓までの登山を楽しみ、記念白馬岳登山ツアーでは25名の登山者がまだ雪が多い白馬大雪渓を登り、無事に白馬岳に登頂しました。

晴天のもと、多くの参加者に見守られて、最高の形で今年の夏山シーズンを開幕しました。

住民基本台帳
(平成30年5月末日現在)
総人口 3,160 人
男 1,430 人
女 1,730 人
世帯数 1,618 世帯
(前月比: 総人口 11 人減
世帯数 6 世帯減)

くじらに出会える海水浴場開催のお知らせ

平成30年7月12日(木) ~ 8月20日(月)
クジラが海水浴場内を泳ぐのは、
11:00 ~ と 13:00 ~ の1日2回予定(各15分間)
※海開きは平成30年7月5日(木) ~ 8月20日(月)
(問合せ先) 太地町産業建設課
電話: 0735-59-2335